

様式3

当初

工事執行機関

相双農林事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年 災		事 項	農地防災事業費（県単）		契 約	令和7年1月31日
工事番号	24-36260-0326	工 事 名	復興基盤総合整備0602業務設計		着 工	
入札執行年月日	令和7年1月30日	発 注 種 別	土木設計／なし		完 成	
審 議 番 号	公 所		本 庁			
路 線 ・ 河 川 名	小高東部地区				予 定 価 格	
工 事 箇 所 自	南相馬市小高区泉沢地内外				1,444,300	
	至				最低制限価格	
工 事 概 要	計画変更資料作成 一式					

業 者 コ ー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落 札 額 (契 約 額)
900013020 福島県土地改良事業団体連合会	福島市南中央三丁目36番地		
	(1) 1,200,000	(2)	1,320,000
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等委託の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本業務は、ほ場整備の計画変更資料作成業務である。  
ほ場整備は、権利者（農家）の農地を整備し、集団化して換地するという特殊な事業であり、事業採択時の事業計画及び換地・営農計画を踏まえ一定区域の編入除外の確認や事業内容の整理を行い、計画変更手続きに必要な資料を作成する必要がある。  
よって、本業務の遂行にあたっては、本地区の事業計画内容を熟知しているほか、土地改良事業制度に精通した技術力と専門的な知識や経験を必要とする。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号  
「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当。

福島県土地改良事業団体連合会は、本地区の事業計画策定を行い、地区状況に精通した技術者を有するとともに、ほ場整備事業計画や換地についても優れた技術力と豊富な知識や経験を有し、ほ場整備実施設計にも精通した県内唯一の団体である。  
このことから、福島県財務規則施行通達第269条関係第1項第2号（契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが困難又は不相当であるとき）の規定により、単独見積とする。